

【必須記入欄】

住所・氏名・個人番号・電話番号等、必須事項を記入してください。(1月1日現在の住所が現住所と同じ場合は「同上」で構いません)

職業欄には、給与所得者は「会社員」、年金所得者は「年金受給者」、自営業の方は「〇〇製造」「〇〇屋」等を記入してください。

⑪(医療費控除欄)

あなたやあなたと生計を一にする配偶者やその他の親族のために前年中に支払った医療費がある場合はその合計を記入してください。

セルフメディケーション税制を適用する場合は特例の□に「✓」を入れ、支払った金額の合計を記入してください。

なお、控除を受ける際は医療費又はセルフメディケーション税制の明細書を必ず作成してください。

⑫(社会保険料控除欄)

あなたやあなたと生計を一にする配偶者やその他の親族が負担する社会保険料のうち前年中に支払った金額を記入してください。控除を受けるには、控除証明書の添付が必要です。

⑭・⑮(生命保険料・地震保険料控除欄)

生命保険契約等の保険料や掛金又は地震保険や損害保険の保険料や掛金を前年中に支払った場合はその金額を記入してください。控除を受けるには、控除証明書の添付が必要です。

⑯～⑲(寡婦・ひとり親・勤労学生控除欄)

該当する場合は「✓」をしてください。詳細については、市・県民税控除一覧を確認してください。

⑲(障害者控除欄)

あなたやあなたの配偶者、扶養親族が障害者に該当する場合は記入してください。

⑳・㉑(配偶者・配偶者特別控除欄)

あなたと生計を一にしている配偶者があり、あなたの前年中の合計所得金額が1,000万円以下かつ、配偶者の前年中の合計所得が133万円以下である場合は記入してください。

また、あなたの前年中の合計所得金額が1,000万円超で配偶者が同一生計配偶者に該当する場合は(四角欄に「✓」を入れ)記入してください。

㉒(扶養控除欄)

あなたと生計を一にし、前年中の合計所得金額が48万円以下の扶養親族がいる場合は記入してください。なお、扶養親族が別居している場合は裏面13にも記入が必要です。

市民税・県民税(国民健康保険税)申告書

(宛先) 中間市長 令和 年 2月15日提出

現住所	中間市中間一丁目1番1号	
1月1日現在の住所	中間市	同上
フリガナ	ナカマ タロウ	
氏名	中間 太郎	
個人番号	1 1 1 1 1 1 * * * * *	
生年月日	大・昭	平・令 50年1月1日
職業	専業主婦、学生など	電話番号 244-1111
代理申告者		

3所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
⑪ 医療費控除(特例□)	支払った医療費	保険金などで補てんされる金額	支払保険料
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	国民健康保険	国民年金
⑬ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	新個人年金保険料の計
⑭ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	
⑯～⑲ 寡婦・ひとり親・勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚		
⑲ 障害者控除	氏名	障害の程度	身体療育
⑳・㉑ 配偶者・配偶者特別控除	氏名	生年月日	配偶者の合計所得金額
㉒ 扶養控除	氏名	生年月日	扶養区分

☆収入がなかった方の記入欄

前年一年間に収入がない場合は該当する□に「✓」をしてください。

収入がなかった方は左記の必須記入欄と当該欄のみ記入してください。

収入がなかった方の記入欄	<input type="checkbox"/> 専業主婦又は学生でした。 <input type="checkbox"/> 障害年金で生活していました。 <input type="checkbox"/> 遺族年金で生活していました。 <input type="checkbox"/> 病気療養中でした。 <input type="checkbox"/> 生活扶助を受けていました。 <input type="checkbox"/> 失業中でした。 <input type="checkbox"/> その他()
--------------	--

収入金額等	事業	営業等	ア	
		農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与		カ	3,000,000
	公的年金等		キ	
	業務		ク	
	その他		ケ	500,000
	短期		コ	
長期		サ		
一時		シ		
所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与		⑥	2,020,000
	雑		⑦	50,000
	総合譲渡・一時		⑧	
	合計(①～⑧)		⑨	2,070,000
	雑損控除		⑩	
医療費控除		⑪	50,000	
社会保険料控除		⑫	80,000	
生命保険料控除		⑬	63,000	
地震保険料控除		⑭		
寡婦・ひとり親控除		⑮～⑰	300,000	
障害者控除		⑱		
配偶者控除		⑲	330,000	
扶養控除		㉒	450,000	
基礎控除		㉓	430,000	
合計(⑩～㉓)		㉔	1,703,000	

5公的年金等にかかる所得以外(令和4年4月1日において65歳未満の方給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)
 ※ 上場株式配当所得及び譲渡所得の課税方式変更を希望される方は裏面を御参照ください。

【申告書の作成手順】

必須記入欄を記入する



裏面①の枠の該当する欄に収入を記入する
 ※前年中に収入がない場合は表面右上「☆収入がなかった方の記入欄」を記入する



控除を申告する場合は、表面左側②の枠の該当する欄に記入する



寄附金控除、専従者控除など、裏面下に記載欄のある控除を申告する場合は記入する



表面右側は、別紙「市・県民税控除額一覧」を確認しながら記入する

裏面もあります→

6 (給与所得欄)
前年中に給与を受け取られた場合は記入してください。複数の事業所から給与を受け取られた場合は分けて記入してください。源泉徴収票がある場合は添付してください。

8 (不動産所得欄)
地代、家賃などの所得があった場合は収支の内訳を記入してください。

11 (総合譲渡・一時所得欄)
土地や建物など分離課税の対象となる資産以外の資産の譲渡による所得や賞金、競馬・競輪の払戻金、生命保険契約等に基づく一時金があった場合は記入してください。

12 (事業専従者欄)
あなたと生計を一にする配偶者やその他親族があなたが経営する事業に従事した期間が1年を通じ6ヶ月を超える方がいる場合は記入してください。

13 (別居の扶養親族欄)
表面の22 扶養親族の欄に記入した人のうち、別居している親族がいる場合は別居の住所を記入してください。

15 (所得金額調整控除欄)
あなたの給与収入が850万円以上で、次の①～③のいずれかに該当する場合は記入してください。
① 特別障害者である
② 23歳未満の扶養親族を有する
③ 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する

1

6 給与所得の内訳

勤務先名	〇〇株式会社
勤務先所在地	中間市□□1-2-1
収入合計額	2,000,000
勤務先名	有限会社△△
勤務先所在地	中間市●●3-2-1
収入合計額	1,000,000
勤務先名	
勤務先所在地	
収入合計額	

7 事業所得 (営業・農業) に関する事項

屋号			
勤務先所在地			
科目	金額	科目	金額
売上 (収入)	①	広告宣伝費	
売上原価	②	接待交際費	
差引 (①-②)	③	修繕費	
雑収入	④	損害保険料	
計 (③+④)	A	消耗品費	
給料・賃金		雑費	
減価償却費		農業・肥料代	
貸倒金		材料・資材など	
地代・家賃			
租税公課		必要経費計	B
水道・光熱費		差引金額 (A-B)	
旅費・交通費			
通信費			

9 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払確定年月	収入金額	必要経費

10 雑所得 (公的年金等以外) に関する事項

種目	収入金額	必要経費
■生命保険	500,000	450,000

11 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡					
短期					
長期					
一時					
合計	①+[(②+n)×1/2]				

12 事業専従者に関する事項

フリガナ	続柄	生年月日	大・昭平・令	年	月	日
1 氏名						
個人番号		障害者区分 (特例) 欄		障害者	円	月数

13 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	氏名	個人番号
1 ナカマ ジロウ	中間 次郎	3 3 3 3 3 3 * * * * *
住所	北九州市八幡西区□□1-1-1	
フリガナ	氏名	個人番号
2		
住所		

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	
住所地の共同募金会	
日赤支部分	
条例指定分	都道府県 市区町村

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ	続柄	生年月日	大・昭平・令	年	月	日
1 氏名						
特別障害者に該当する場合	級	別居の場合の住所				

16 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、右の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額

7 (事業所得欄)
小売業、修理業、飲食店業、建設業、保険外交員、検針員、集金人、塾の経営者、音楽個人教授などの営業所得や農作物の生産、家畜の飼育などから生じる農業所得があった場合は収支の内訳を記入してください。

9 (配当所得欄)
法人から受ける利益の配当及び剰余金の分配等による所得がある場合は記入してください。

10 (雑所得欄)
生命保険契約等に基づく年金(個人年金)や原稿料、講演料等の報酬を受け取られた場合は記入してください。

14 (寄附金欄)
前年中にふるさと納税や日赤等、寄附金控除対象となる団体へ寄附した場合は記入してください。(控除を受けるには領収書の添付が必要です。)

(上場株式等配当所得及び譲渡所得の申告方式変更)
確定申告において上場株式等の配当所得及び譲渡所得を申告された人で、確定申告とは異なる課税方式(申告不要制度など)の適用を希望される場合、御希望の課税方式名の左に「○」を記入してください。

こちらは裏面です。表面からご参照ください。